

事業番号	05 08 17	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	障がい施設給付事業			担当課	部局	健康福祉部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	障がい者支援課	
	施策の総合的展開	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり 2 障がい者支援の充実			E-mail	shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	～		

1 事業の概要

目指す姿	障がい児・者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付やその他支援を行い、それぞれの障がいの特性に応じた適切な支援が安定して行われることを目指す。
------	---

現状 (予算編成時)	各サービスとも着実に利用量は伸びており、障がい者のサービス利用が定着しつつある。今後より一層、障がい者が住み慣れた地域で個々の能力や適正に応じた自立した日常生活又は社会生活を営むことが可能となるよう公費負担による支援が不可欠である。
------------	--

県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務) 【左記の説明、根拠法令等】 障害者総合支援法第94条第1項 児童福祉法第50条 県民との協働による実施：実施は困難
----------	--

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)						
	障がい児・者及びその家族が住み慣れた地域又は入所施設で安心して日常生活又は社会生活が送れるよう、必要量の障害福祉サービスを不足なく提供する。						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H27実施内容	H27		
					(補正前)	(2月補正)	(補正後)
		障害者自立支援給付事業(施設訓練等給付費)	負担金	障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)により市町村が行う自立支援給付等の負担金(1/4)	6,004,551	238,328	6,242,879
		障害児通所施設給付費	負担金	児童福祉法により市町村が行う障害児通所支援への負担金(1/4)	357,359	103,930	461,289
		障害児相談支援給付費	負担金	児童福祉法により市町村が行う計画相談支援給付費への負担金(1/4)	14,313	9,807	24,120
		障害児施設措置費	直接	児童福祉法により障がい児が施設の入所に要する費用及び治療に要する費用について支給	53,360	9,738	63,098
		障害児入所給付事業等	直接	児童福祉法により障がい児が入所支援を受けた場合、施設給付費、施設医療費について支給	537,166	3,021	540,187
	県単給付費	直接	県外施設入所者に要する費用について支給	2,658	-374	2,284	
	国庫返還金	直接	H26年度国庫返還金(障害児施設措置費及び給付費等事業費(1,943千円)、受給者管理システム(11千円))		1,954	1,954	
	合計			6,969,407	366,404	7,335,811	

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27補正後
	前年度繰越				
	当初予算	5,893,886	6,308,907	6,537,210	6,969,407
	補正予算	540,452	276,793	440,784	366,404
	合計(A)	6,434,338	6,585,700	6,977,994	7,335,811
	一般財源	6,056,477	6,283,881	6,684,411	7,033,653
	Aの財源				
	県債				
	国庫支出金	370,378	300,902	293,098	301,127
	その他	7,483	917	485	1,031
決算額(B)	6,306,732	6,512,712	6,932,446		
概算職員数(人)	1.40	1.40	1.40	1.40	
概算人件費					
概算人件費(C)	11,561	11,561	11,561	11,561	
概算事業費(B(A)+C)	6,318,293	6,524,273	6,944,007	7,347,372	

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------